	コスモ石油四日市桟橋に向かって航行する。	T
	コスモ石油午起桟橋又は中部電力四日市火力発電所の係留施設に向かって航行する。	U
	霞１丁目西側の係留施設に向かって航行する。	KW
	霞１丁目南側の係留施設に向かって航行する。	KS
	霞１丁目東側の係留施設に向かって航行する。	KE
	霞ケ浦南ふ頭北側若しくは東側又は霞ケ浦北ふ頭南側の係留施設に向かって航行する。	SN
	霞ケ浦南ふ頭西側の係留施設に向かって航行する。	SW
	富双１、２丁目又は富田浜町の係留施設に向かって航行する。	F
	谷口石油桟橋に向かって航行する。	A
	中部電力川越火力発電所の係留施設に向かって航行する。	E
	四日市港東防波堤南灯台から285度200メートルの地点まで引いた線、同地点から334度1,080メートルの地点まで引いた線、同地点から17度520メートルの地点まで引いた線、同地点から四日市港東防波堤北西端まで引いた線及び四日市港東防波堤により囲まれた海面の錨地に向かって航行する。	W
阪神大阪区	第１区内の係留施設に向かって航行する。	H
	第２区の天保山大橋以西の係留施設に向かって航行する。	2T
	第２区の天保山大橋以東の係留施設に向かって航行する。	2A
	第３区の港大橋以西の係留施設に向かって航行する。	3W
	第３区の港大橋以東の第５から第８号岸壁、尻無川又は大正内港の係留施設に向かって航行する。	3E
	第３区の港大橋以東の南港コンテナふ頭、Ｉ岸壁又はG岸壁に向かって航行する。	3C
	第３区の港大橋以東の係留施設（第５から第８号岸壁、尻無川若しくは大正内港の係留施設、南港コンテナふ頭、Ｉ岸壁又はG岸壁を除く。）に向かって航行する。	3K
	第４区の南港北防波堤灯台と南港信号所を結んだ線以北の係留施設に向かって航行する。	4N
	第４区の係留施設（南港北防波堤灯台と南港信号所を結んだ線以北の係留施設を除く。）に向かって運航する。	4S
	第５区の係留施設に向かって航行する。	5
阪神堺泉北区	第１区の係留施設に向かって航行する。	1
	第２区の係留施設に向かって航行する。	2
	第３区の係留施設に向かって航行する。	3
阪神神戸区	第１区の三菱重工業神戸造船所から川崎造船神戸工場に至る間の係留施設に向かって航行する。	K
	第１区の高浜岸壁に向かって航行する。	T
	第１区の中突堤に向かって航行する。	N
	第１区の新港第１突堤西側から新港第４突堤西側に至る間の係留施設に向かって航行する。	SW
	第１区のポートアイランド西側の係留施設に向かって航行する。	PW
	第２区のポートアイランド第二期埋立地東側の係留施設に向かって航行する。	P2
	第２区のポートアイランド東側の係留施設又はドルフィンバース９番に向かって航行する。	PE
	第２区のポートアイランド北側の係留施設に向かって航行する。	PN
	第２区の新港第４突堤東側から新港東ふ頭東側に至る間の係留施設に向かって航行する。	SE
	第２区の摩耶ふ頭西側の係留施設又はドルフィンバース１番に向かって航行する。	MW
	第２区の摩耶ふ頭南側の係留施設、摩耶ふ頭東側の係留施設又はドルフィンバース２番から８番に向かって航行する。	M
	第２区の灘ふ頭に向かって航行する。	A
	第２区の東部第１工区の係留施設に向かって航行する。	E1
	第２区及び第３区の東部第２工区の係留施設に向かって航行する。	E2
	第２区の六甲アイランド北側の係留施設に向かって航行する。	RN
	第２区の六甲アイランド西側の係留施設に向かって航行する。	RW
	第３区の六甲アイランド南側の係留施設に向かって航行する。	RS
	第３区の六甲アイランド東側の係留施設に向かって航行する。	RE
	第３区の六甲アイランド北側の係留施設に向かって航行する。	R
	第３区の東部第３工区の係留施設に向かって航行する。	E3
	第３区の東神戸フェリーふ頭の係留施設に向かって航行する。	F
	第３区の東部第４工区の係留施設に向かって航行する。	E4
水島	西公共（－）2.6m物揚場から新日本石油精製岸壁に至る間の係留施設に向かって航行する。	A
	東公共物揚場からジャパンエナジー桟橋に至る間又は呼松水路の係留施設に向かって航行する。	B
	旭化成Ｃ７桟橋から太平洋セメント桟橋に至る間の係留施設に向かって航行する。	C
	ＪＦＥ倉敷Ａ岸壁からＪＦＥ倉敷コークス積出桟橋に至る間の係留施設に向かって航行する。	D
	高梁川水路又は乙島の係留施設に向かって航行する。	TH
	玉島地区（乙島を除く。）の係留施設に向かって航行する。	TS
	ＪＦＥ南側海域（ＡからＥ錨地）に向かって航行する。	FM
	玉島人工島南側海域（ＦからＰ錨地）に向かって航行する。	FT
関門田野浦区	田野浦区の係留施設（太刀浦係船岸壁を除く。）に向かって航行する。	T
	太刀浦係船岸壁１号から６号に向かって航行する。	UW
	太刀浦係船岸壁７号から８号に向かって航行する。	U
	太刀浦係船岸壁９号から29号に向かって航行する。	US
	太刀浦係船岸壁30号から42号に向かって航行する。	UE
関門門司区	門司区の係留施設に向かって航行する。	M
関門下関区	下関区の係留施設に向かって航行する。	S